

平成 29 年度第 3 回総合教育会議 議事録

1 開催日時

平成 29 年 11 月 8 日（水） 13:00～14:30

2 出席者

(1) 構成員

市 長	園田 裕史
教 育 長	遠藤 雅己
教育委員	永田 政信
教育委員	渡邊 敬
教育委員	佐古 順子
教育委員	村川 一恵
教育委員	嶋崎 真英

(2) 説明者

教 育 政 策 監	丸山 克彦
教 育 次 長	上野 真澄
教育総務課長	三岳 和裕
学校教育課長	江浪 俊彦
学校教育課参事	本多 修司
教育総務課係長	内野 一嗣
こども未来部長	川下 隆治
こども政策課長	大久保 哲郎

(3) 事務局

企画政策部長	山下 健一郎
企画政策課長	浦山 聡
企画政策課係長	松園 洋平
企画政策課職員	宮田 淳仁

3 協議事項

- (1) 子どもの貧困対策について
- (2) 子どもの体力について
- (3) 教育環境整備について
- (4) その他

4 経過

企画政策部長 山下 健一郎

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第3回総合教育会議を開催いたします。

本日も私の方で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しております資料は次第と、資料1平成29年度第3回総合教育会議出席者名簿、資料2平成29年度第3回総合教育会議配席図、資料3子どもの貧困対策の概要、資料4新体力テスト結果、資料5教育環境整備となっております。不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは早速、次第に沿って進めていきます。開会に当たりまして、大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さん、こんにちは。本日は第3回の総合教育会議に大変お忙しい中に、また本日13時からですね、少し通常時間よりも早くお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。私もちょっと、市長になって初めて体調を昨日から崩しておりますけれども、季節の変わり目とか寒くなっていますので、皆さん体に気を付けてですね、またご活躍いただければと思っております。

市としましても平成30年度の新規事業、また、予算編成に関して、いろんな形で協議を行い最終段階に入っております。当然、教育部門、子育て部門というのは力をしっかり入れていくということで予算編成に取り組んでおりますので、今日の会議からもですね、皆様から貴重なご意見をいただきながら、それを実行策に移せるように予算措置、事業化という形で進めてまいりたいと思いますので、奇譚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日もどうぞよろしく

お願いいたします。

企画政策部長 山下 健一郎

はい、ありがとうございました。それでは次第3の協議に移ります。ここからの進行は、園田市長にお願いいたします。

大村市長 園田 裕史

はい。それではまず協議事項の1、子どもの貧困対策についてでございます。説明をお願いいたします。

こども未来部長 川下 隆治

こども未来部の川下でございます。ご説明を私の方からさせていただきます。

前回の会議の中で、この子どもの貧困対策、一応あげておりましたが、時間の関係上あんまり取れなかったというのがございまして、前回の内容を含めてもう一度ご説明をさせていただければと存じます。資料の3ということになります。

子どもの貧困対策の概要という、このA4のページでございます。先の会議で少しお話をいたしました。現在子どもの貧困の現実というか、大村市の実態をまずは把握をしないといけないだろうという中で、実は小学校5年生、そして中学校2年生の児童・生徒及びその保護者の方を対象といたしましてアンケート調査を実施しようということで、今年度企画をいたしているものでございます。これにつきましては、実は先月ですね10月の頭の方から学校の方に配布をさせていただきまして、だいたい10月の下旬に回収の方を概ね終えたという状況でございます。ただ今、ポツポツと返ってきている状況でございますので、最終的な回収率というのはお出しはできませんけれども、概ね回収がだいたい終わったかなという状況でございます。これにつきましては今後ですね、内容の方を委託事業者の方と分析をいたしまして、どういった大村の生活実態があるのか、どこにどういった課題があるのか、それを踏まえまして、この報告を一応ですね今年度中にまとめまして、その報告を基に今後具体的にどういった取組をやって

いくのかと、そういったことを今後取りまとめていく段取りになっていこうかというふうに思っております。

ちなみになんですけれども、これはまだ正式な数値はございませんが10月末の段階での速報ということであくまで捉えていただきたいんですが、この子どもの生活実態調査の回収率がざっと出ております。まず小学校ですけれども市内15校ございますが、まず保護者につきましては約92パーセント、そして児童、子ども達ですね、これにつきましては、約97パーセント回収できております。そして中学校につきましては保護者がちょっと若干落ちますけれども約83パーセント、そして生徒さんですけれども、これにつきましては小学校とほぼ同じぐらいで約97パーセント回収の方ができております。

これにつきましては教育委員会、学校現場の方に非常にご協力をいただきましてこれだけ高い回収率を上げることができました。特に学校の先生、担当の先生方のおかげですね、お子さん達それぞれの教室の方で直にアンケートを答えていただいたということでございまして、かなり高い回収率、どうしても100にはならないんですけれども先生のご判断の方で、例えば来られていないお子さんとかございますので、来られているお子さんについてはだいたい取れたのかなという感じでございます。保護者につきましては一旦ご家庭の方に持って帰っていただいて回収という格好になってございますので、若干ちょっと子どもとすると少し数値が落ちますけれども、それにしてもかなり高い回収率かなというふうに考えております。こういった数値を分析いたしまして、大村の実態の方をしっかりとまとめていきたいというふうに考えております。

そしてこれが調査の部分で裏面の方でございます2枚目のページですが、先日ご説明いたしました、今回その日本財団さんの方で進めておられますこの子どもの未来、子どもの貧困対策プロジェ

クトとなっておりますが、家でも学校でもない第3の居場所づくりということで全国100か所、こういった支援拠点をぜひ作っていこうということで動かれてるものについて大村でもですね、ぜひ取り組んで行こうということで今年6月に市内のこういった福祉事業、子どもに関する事業をされている所に呼びかけをしたところ、1か所参加表明がございまして今現在そこと日本財団さんの様々な内容協議、具体的な運営のやり方も含めて現在協議をされております。おそらくきちんと正式なものになった際に、日本財団さんの方から正式にどこどことやりますという発表がおそらくなされるご予定かと、おそらく今月ぐらいかないという感じかと思っておりますが、当初の予定ではですね、今月中にはおそらく事業者の発表が正式に日本財団さんの方からなされるという段取りになってございます。

もう一度内容の方をご説明いたしますが、特に小学校低学年向けの特殊な学童という位置づけというふうにご理解いただければと存じます。単に預かりだけではなくて、様々な生活習慣、それこそ茶碗をきちんと片づけられるのかとか、服をきちんと着れるのか、靴もきちんと片付けができるのか、そういった生活習慣的なものをきちんと身に付けさせたり、もう一つは学習習慣そのものを身に付けさせたりするような、そういったちょっと特殊な学童だというような位置づけでございまして。特にこういった低所得のご家庭にですね、より支援になるような事業という事でモデルというような位置づけで今回進めていく感じでございます。一応、内容につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご意見ご質問等はないでしょうか。今1番の貧困対策についてご説明をいたしました。ちょっと加えて私から補足ですけれども、昨年度からずっと貧困対策について実行性のある対策を取

るようにと議会からもありまして、先行してですね昨年8月からクローズドで学習支援を始めておりました。そこは生活保護世帯を対象に事業をしてたんですけども、現在の子どもの貧困というのが一様に言われているけど、どういうところが貧困で、どういうところが貧困層に入っているのかという明確な実態調査をしないときめ細やかな対応ができないということで、平行して学習支援は行いながら実態調査を進めていこうということで、今年度、実態調査が今アンケート回収できたところなんです。ここの数字とアンケートの内容が全て洗い出されたときにですね、これに対する施策をしっかり講じていこうという流れで、今、進めております。

この間にある、子どもの未来を応援する首長連合というのがまたありますけども、ここに私も5人の中の発起人の1人なんですけど、これに参加表明をしている自治体というのが、今だいたい170ぐらいだと思うんですけど、非常に全国でも賛同して下さっている首長さん方が多いです。これは何をしていくのかというと、国に提言をしますね、今社会問題になってる子どもの貧困対策に対する国策としての財政措置、事業措置をお願いをしていこうという動きなんですけど、これとちょうど時期を同じくして2枚目にある日本財団が第3の居場所づくりというプロジェクトをスタートさせました。今ある日本財団の分でいくと、先行してやってるのが埼玉県の戸田市が昨年開始で、埼玉の戸田市その次が大阪の箕面市、広島尾道、その次が大村で4例目か5例目になるんじゃないのかなと思ってます。

たまたまなんですけども、埼玉県戸田市も大阪府箕面市も競艇がある所なんです。我々大村市も競艇があって、箕面市の倉田市長とよくお会いする事が多いんですけど、実はこの箕面市の倉田市長も1枚目の子どもの未来を応援する首長連合の発起人の1人なんです。それで私と倉田市長としては、同じような思いを持った取組だから、

日本財団が100か所進めているこの設置をぜひ首長連合に賛同いただいている自治体にも呼び掛けていって、日本全体にこういった施設が増えていったらいいんじゃないかなという思いを持っておりまして、日本財団側ともそういった話をしておりますし、今年年内に総会が開催されると思えますけど、子どもの未来を応援する首長連合にも主旨を説明して全国にそういった拠点が早急に100か所整備されるように進めていきたいと思ってます。

ちなみに我々も4例目5例目になってきますので、全国でも九州でも先進的に取り組みますのでそこはしっかり実績が上がるように取り組んでまいりたいと考えております。

皆さんから資料等に対して、質問ご意見等ございませんでしょうか。

村川さん何か貧困対策について、どういった取組をという事も言われてましたけど、何かご意見ご質問ありませんか。大丈夫ですか。

教育委員 村川 一恵

遅れて来て大変申し訳ありませんでした。おそらくこの表に表れないであろう貧困ていうのを私がすごく目の当たりにする事が多いので、ちょっと調べさせていただいて、どういった事ができるのかなというところがあるんですけども。私が働いておりますので仲間内は働いたお母さんの方が多いんですけども、その中にけっこうな割合で貧困が発生しているなというのがすごく感じております。

それは共働きではないんだけど、ご主人がお家にお金を入れてくれないということや、帰って来てくれないとか、お家にお金を落とすしてくれないというところで、自分だけの収入でパートだったり正規雇用ですけども女性なので20万いかないんですよ。そういうところで子どもを2、3人育てている家庭がすごく多くて、本当に切り詰めて生活をされているのをよく耳にします。そういうところが月々ギリギリですので、学童に

も預けられないとか、預けたくても預けられないとかそういったところもあります。そういったところから想像するに、働いてないお母さんでもご主人がお金を入れてくれないとなると、働きたくても仕事に行くのは協力的ではないというふうになると、仕事をしたくてもできない。学童に子どもを預けて行きたくても仕事で出かけたくてもできないとか、そういったところがすごく多く見受けられます。

そういった方々はおそらく生活補助とかそういうものがないので、こういった表には出てこないのではないかと考えております。いろいろな教育委員会でもある学習支援とかも受けられないのではないかと考えております。そういったところを聞かれることとかあるんですかね。

こども未来部長 川下 隆治

はい。実際はご家族というかご両親おられて、お子さんもちろんいるんだけれども、お父さんなり、まあ、お母さんというケースもあるかと思うんですけども、なかなか家庭を顧みずに事実上の生活がなかなか厳しいというケースかと思えます。そういうところを耳にしているかという、実際耳にしております。というのが今、私どもこども未来部の方で、児童虐待とか家庭相談等を受けることが当然ございます。その中で特に、学校現場でちょっと気になるお子さんがいるんだけれどもということで、うちに繋がってご家庭に入っていくと、実はそういった状況があったとか、いろんな機関の中で子ども達の様子はどうかなとか、お母さんの様子を見ているとちょっとどうだろうという中で、だいたいうちの相談員が入っていったら実はその中にご家庭的な問題があるというケースが、正直言って今朝もそういったケース会議やってきたところでございます。おっしゃるとおりどうしても形式的に見てしまうと、当然世帯収入はあるということなんです。ですので、社会的な制度としてはなかなか厳しいというのはおっしゃるとおりなんです。ただその中で、おっしゃ

るように実際のそういったことがあったが故に様々な法的な料金であったり、税の滞納が実際に生じてきたりとか、様々な料金の滞納が発生することで厳しい状況というのが実際に出てくると。それをどうしていくかということで、ある意味、家計相談というかそういったことにもなってくるというのがありまして、実際、私どもそういったケースがあった場合はですね、税であれば当然うちの収納の方の相談を受けたり一緒に動いたりもするんですけども、まずは社会福祉協議会の方で市の委託、いわゆる生活困窮者支援事業の枠の中で窓口相談というのが実はございます。その担当者と一緒に行って、まずそういったところから改善していかないと、暮らしのそこをやっていかないといけないだろうという事に関わりをしていこうという事で、今動いているところです。ただやはり、そういったご家庭の場合に面談そのものを拒否されたりとか本当にいろんなケースがあります。ただやっぱりそこもですね、やはり結局影響を受けるのはお子さんであったりという事がありますので、そこはやっぱり根気強くとか引き続きアプローチをかけていく。この方法がだめだったからこういった方法でやっていこうとか、いろんなケース会議を重ねながら、そういったいわゆる表には出にくい、そういった部分をできるだけカバーをしていきたいと。なかなか確におっしゃるとおり制度では厳しいところがあるんだけれども、違う形でカバーできるような方法をですね、うまくやっていけたらというふうに考えています。

大村市長 園田 裕史

今の説明について、質問やご意見等ございませんでしょうか。

こども未来部長 川下 隆治

先程のこの結果につきましては、次回が2月になっております。アンケートの内容ですとか大まかな部分というのがお出しできればですね、ぜひ次回少しそういった部分もですねご提供できたら

というふうに考えております。

大村市長 園田 裕史

嶋崎委員、お願いします。

教育委員 嶋崎 真英

私が前回欠席いたしておりました、アンケートの内容はよく理解してないんですけれども、さっきおっしゃった世帯収入だったり、所得と世帯の構成であったりとかというのを全部アンケートの中でお答えいただくような仕組みになっているわけなんです。それが今9割方回収できた。まず、それを客観的にそれが6人に1人なのか、7人に1人なのか大村の場合はどうなっているんだということを、まず調べるといえることですね。

村川さんがおっしゃった非常に具体的なお話とそれと全体像という部分と、両方の問題が実態としてあろうかと思うんですけども、やっぱりそれぞれについて日本財団のこういう制度を活用しながら、どう取り組むかというような方向性を出していかないといけないんじゃないかというふうに考えます。

大村市長 園田 裕史

あれですよ。アンケートの設問は委員さんにはお示しはなかったんですよ。

こども未来部長 川下 隆治

そうですね。様式そのものではなくて、内容についてご説明をしたというところでございます。

大村市長 園田 裕史

実はですね、私の二男も小学校5年生でして、うちにも来てました。それで妻が書いてましたけど、ちらっと中身を見ましたけど世帯収入から含めてですね、けっこう細かく設問があったので、今、村川委員が言われているのは個別の細かいケースまでも記載をするようなことは、書かれる方は書かれると思いますけど、そういう意味ではけっこう細かくそういう情報が出てくると思うので。

あとは先程、嶋崎委員が言われたように大村市として6人に1人なのか7人に1人なのか数字的

に見えることと、あと個別のケースというのでも洗い出されると思うので、そこからですね具体的対策を講じていきたいなど。いずれにしてもエビデンスが出てくるからですね、非常にいい回収率で9割回収ですから、ちょっとさっき村川委員が来られる前に説明があったんですけど、小学校5年生の保護者が92パーセント回収、子どもが97パーセント回収、中学2年生の保護者が83パーセント回収、子どもが97パーセント回収ですから極めて回収率は高いので、ここからまた対策を講じていくようにしたいと思います。また次の時に設問の内容を委員さんに確認をいただいて、そういったところもまたご助言をいただければと思っております。

それと第3の居場所づくりは今月中には財団側が発表を正式にするという流れですので、その時には委員さんにもそうですし、議会にもまた内容をお知らせをして、来年度の開設という形で進んでいくと思いますので、その辺もまたご説明してまいりたいと思っております。いずれにしても全国的にも先進的な取組になりますので、そこはしっかり実績を我々としても上げていきたいと思っておりますので、またご意見頂戴できればというふうに思っております。

それでは、あと2つ協議事項がございますので、まず2つ目のことなんですけども、これも前回ですね、これまでに出てきたところですが子どもの体力についてでございます。学力のことについてはですね、これまでも議論重ねてきましたが、体力というそういった側面はどうかということをちょっとご説明をして、ご意見を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

学校教育課長 江浪 俊彦

それでは失礼いたします。学校教育課でございます。資料の4をご覧ください。これは新体力テストの結果でございます。29年度としておりますが大村市と長崎県の数値は29年度で、まだ全国が出ておりませんので、全国の出ているのは28年度の

分ということで捉えていただければというふうに思います。

1 枚目ですけれども、小学校の男女別の大村市、県、全国の平均を比べたものです。

残念ながら男子の方は、全ての項目において全国平均を下回っていると。女子の方は、小学校は長座体前屈の5年生のところ、全国を上回っております。あとは下回っているという状況でございます。

2 枚目です。今度は中学校の方になります。中学校の方では男子の方が、上体起こしの方で中1、中3が全国を上回っております。それから長座体前屈、柔軟性を見るものですが、これは中1の男子が全国を上回っている。それから持久走、20メートルシャトルランについても中1男子が上回っているという結果になっております。女子の方については、上体起こしの方が1年生から3年生まで全国を上回っております。

あと、持久走の中3、それから20メートルシャトルランの中1、中2が全国を上回っているという状況でございます。全体的に特に中学校の方は全国平均を上回ってはいないんですけど、長座体前屈の部分におきましては、上回っているか、またはそれに近づいているというような傾向にあります。というのも、一つ体育の授業の時間にジャックナイフストレッチという柔軟性を高める運動を準備運動の中に取り入れておまして、その成果が少しずつ出ているのではないかなというふうに見ております。

あと、これに判定が出てくるわけですけども、中学校の場合、男子のD判定の割合が減少をしてB判定の割合が増加をしているという状況にあります。

3 枚目です。カラー刷りの物で新体力テストの比較とありますけども、これは小学5年生の平成19年度と29年度。つまり10年前の小学5年生の体力テストの比較をとっております。上の段が5年生男子になりますけども、差が赤でマイナスと

出ている部分が29年度の方が低かったということになります。同じように女子の方もこういう結果になっております。若干やはり落ちてるのかなと。

そして、その次のページ。中学校の2年生の方を同じように19年度の2年生と29年度で比較をしてみました。中学校の方は落ちている部分が少なく、やや上回っているという部分が全体的に見られるというような傾向です。ですので、10年間での体力の子ども達の比較というの、さほど、小学校の場合は若干落ちているんですけども、中学校の方でむしろ上回った部分が多いかなと。同じ値を示しているということがわかったと思います。

最後の資料につきましては、これは今の中学3年生が小学5年、小学1年生の時の追跡調査という形で表にしたものと、それからその次のページがグラフに表したものです。グラフの方をご覧ください。所々にあるグラフの横にねずみ色の線がまっすぐ引かれているかと思いますが、これを全国を0と見たときに赤が長崎県、青が大村市ですので、全国を0と見たときにそのバーよりも下にあるのは下回っているという事になるかと思えます。

男子でいきますと上体起こしの方が全国を少し上回ったような感じで、ただ気になるところもやはりありまして、反復横とびなどは年々落ちてきているというような状況かなというふうに思います。最後のグラフは女子のグラフでございます。大変申し訳ないんですけど女子の反復横跳びのグラフの方が飛び出ておまして、これは申し訳ありません。一応こういう状況にあります。こういった結果を受け各学校においては、体力向上アクションプランというもの作りまして、自分の学校で特に落ちている部分についてどういった取組をしていくかというようなPDCAサイクルに則っての体力向上アクションプランを作り、それを実施をしていくというような状況でございます。以

上で説明を終わります。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございました。以上、資料の説明に対しまして、質問やご意見等ございませんでしょうか。

小学校が全部低いんですけど、ただですね、全国大会に行ったり県大会に行ったりですね小学生も中学生も、大村の子達のスポーツ、皆さんも新聞で見られてるとおりすごい活躍なんですね。ですから数字だけでは見えないんですけど、もしかすると上位層と下位層の開きがあるのか。ただ、それを追跡で最後の資料の説明にもありますし、追跡もそうだし中学校になったら上がってくるということを考えると、そんなに二極化しているような状況にもないのかなと思ったりですね。なかなか数字だけでは見えないなと思っているんですけども。いかがでしょうか。

教育委員 嶋崎 真英

要因として潜在的に近い要因と後天的な要因と考えるとすれば、このいわゆるご両親が例えばね、体力的にも背格好も長崎県全体あるいは全国よりも小さいとかね、であれば小学校の時はそのまま数字が出てきて低いと。大村はそれなりに強化をしますよね、スポーツ。中学校でそれなりにみんな数字が上がってるとか。この数値から何を読み取るのかっていうのが非常に難しい問題で。だから施策として今後どうしていくのかっていうのが今後考えないといけないんですけど、その分析をどういうふうに思ってるのかなと。

大村市長 園田 裕史

教育委員会いかがですか。付け加えて分析というか印象といいますか、ありますでしょうか。

学校教育課長 江浪 俊彦

非常に難しいところではあるかと思うんですけども。

例えば今、体育の授業を捉えたときに、小学校1年生から高校までステージをそれぞれ考えております。それは県の取組でもあるんですけども。

小学1年生から4年生まで。それから5、6、中1、中2。そして中3、高1、高2、高3。つまりゴールデンエイジという言葉 皆さんお聞きになったかと思います。例えばサッカーで有名な久保という選手がいるかと思っています。彼は海外に行ってサッカーを目指したわけですが、その時にトータル的な運動をしていた。そういうのを目指すのは小学校の1年生から4年生までであって、5年生、6年生になると運動神経的な部分というのが完成をみるというふうに言われております。ですので、小学校のうちには様々な運動を経験させるということが必要かというふうに言われておまして、それに則って体育の授業も行われている。これが中学、高校になると専門的な部分になっていくというようなことで、指導についてはそういった系統で一応体育の授業というのは学校では行っているというような事でございます。

その父親母親の能力がという部分に関しましては、大変申し訳ありませんけども資料がございませんで、難しい部分かなというふうに思っております。

教育委員 嶋崎 真英

長崎市内、結局生徒数ということで考えると長崎市内が圧倒的に多いと思うんですけどね。長崎県のシェアの上で長崎市の生徒数が大きな影響を及ぼすとすれば、坂の町長崎なんですよ。例えばじゃあ都会で考えると、東京とか都心は階段を上り下りしないといけませんよ。公共交通なんかにしても。大村は非常に平地が多くてということから、いろんな見方ができるなと思っ。その分析っていうのが難しく、じゃあ体育の時間を増やす増やさないかっていう議論になるのかわかりませんが。大村はスポーツは非常に盛んでいい成果を上げてるし、おっしゃるように小学校に比べたら中学校では、はるかにいい成績を収めているというようなことが言えるのかなというふうに思ったりしてますけど。

大村市長 園田 裕史

私も最初この報告を受けた時に嶋崎委員と同じように、最近、親御さんが送り迎えをするところが多いから歩かないからこうなるのかなと言ったりしてたんですけど、感覚的に昔と比べてどうなんだと。10年前で比較してグラフで差があるわけじゃないんですね。ただ、さっき学教課長が言いましたように、そういう意味では小学校のときは比較的何でもまんべんなくみんなやって平均よりは低いけどまんべんなくみんなやらせて、中学校になったら一気にブレイクしていろんな成績の子達も出てきてるので、いいのかなと思ったりもするんです。何か永田委員、他にありますか。

教育委員 永田 政信

そうですね、大変難しいですね。私もこの数字をですね小学生は平均は低いですが、こんなものでいいのかなと思ったりもいたします。

何かの種目、何かの技について特化してどうのこうのっていうよりも小学校の段階では何しろいろんな運動を経験させるっていうんでしょうか。そういったものが後々の伸びっていうものを作っていくんじゃないだろうかというふうに思います。現に本当だったらこう上っていけばいいんでしょうけども、5年生で落ちてくるっていうのが非常に目についてですね、どう言えばいいのか、ちょっとわからないんですけど。ただ、中学校そして長崎県の場合は、高等学校がいい成績を収めてますよね。だから、そういった点では着実っていう部分っていうのは培われてきているのかなと思いますね。高校生の場合のメジャーな競技そういうの強いんですよね。だから、そういったスパンって切ったところだけで評価するんじゃなくて、長いサイクルの中で見ていくっていうような、そういったプランっていうのも進めていくためには必要なことかなというふうに思ったりもします。お隣に一番専門家がおりますので、ご意見を聞きたいなと思いますけど。

大村市長 園田 裕史

教育長、いかがですか。

教育長 遠藤 雅己

うまくいっていると思いますね。先程出てきましたゴールデンエイジというのが9歳から12歳ということで、ここでは敏捷性や調整力、パワー系とかですね、そういう力を作るようなものは中学2年ぐらいからで十分間に合うということです。小学校の時はコンディショニングトレーニングとって、いろんなボールを両手でついてみたりお手玉をしたりですね、そういうものがたくさんあった方がいいということです。イチローとか松井とかはですね、的確にコンディショニングのトレーニングがうまくいって今の力が発揮できているんじゃないかと思います。そういう中でスキヤムの発育発達曲線というのがあって、だいたい脳とか神経系は12歳までに完成をしていきます。100パーセントですね。それから生殖系とか筋力系は15、16歳。女性は生殖系は早いですけど。そういうことで神経系は男子の方が中学2年ぐらいいまでに完成させる。そこで出来上がったならトレーニングをしていくというふうなことで長崎県はうまくいっていると思います。

国体についても少年がものすごく強いのは、そこを段階的にきちんと行ってですね、我々も国体のときにジュニアからの10年がかりで作ってきたんですけども、小学校3、4年生でまず子ども達に遊ばせながら、それから5、6年生、中学、高校と上げてきて、うまくいっていると思いますね。そういう意味では、あまり焦らないでいいと思います。かえって小学校の頃にパワートレーニングや技術的なトレーニングをするとですね、バーンアウトとってそこで壊れてしまいますので、本当は徐々にやっていったほうがいいんじゃないかと。一番いい例がウェイトトレーニングというのがありますが、あれは2日したら1日休むんですね。トレーニングをしたら筋肉を壊すというイメージです。壊してそれをまた合い中にボンドが入ってきてそこでくっつくということで、そこで30分以内に水分を取ったり栄養素を取ったりしてま

たくっつけていく。そして長い目で見ると筋力トレーニングというのは、2日ぐらいやって1日休んでまたくっついたところでまたやって、そして断面図が大きくなっていくというような感覚で考えていただければと思います。あまり焦らずに、立位体前屈なんかがうまくいってればですね、調整力はうまくいっているんじゃないかと思われた方がいいんじゃないかと思えます。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。本当にきれいに同じぐらいのポイントで下回っているんですもんね。ただ、よく学力向上という形では話題になりやすいんですけど、なかなか体力のこういったところを見ていくというのも、これまではしていなかったので一回数字でお示しをして、確認をしておきたいなというところでお示しをさせていただきました。けっこういろんな形で小中学生も活躍をしますし、二極化というわけではないと思うんですけども平均的にしっかりとですね指導いただいていると思いますので、この辺も今後注意してですね、心身共に健やかにという形で見ていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

皆さんからこの件について、ないですかね。お医者さんの目から。

教育委員 渡邊 敬

面白く、興味深く拝見させていただきました。早く成熟する子どもそれから奥手の子どもというのはありますので、もしかしたら大村の子の方が奥手なんじゃないのか思ったんですけども。確かに教育長が言われたようにですねゴールデンエイジとかですね、理論的な事を基にトレーニングなり体育指導をしていかなければならないのかなと思います。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。佐古委員、何かありませんか。

文化も活躍してるじゃないですか。僕も思うん

ですよ。吹奏楽部もものすごく活躍してるから。運動だけじゃない形でそういった活躍もあるので、平均的にこういった形なのかなと思ったりもしますよね。

教育委員 佐古 順子

私もこの数字を見て、何を考えたらいいいのかなと悩みました。子ども達が昼休みに楽しそうに低学年は縄跳びをしたり鬼ごっこをしたり、そういう熱中するものがある。鬼ごっこをすると体の中心もしっかりしてくるでしょうし、それから高学年になってくるとドッジボールをしてボール投げをしたりとか。子ども達が何か熱中して楽しんで運動している時期とか時間があるっていうことが一番幸せなことだなということを、これを見て思いました。

最近はお稽古事もどんどん変わってますので、スイミングに行ってる子とかは、上体起こしなんかは水泳をしてると背筋が強いとか、いろんな特技を持った子がいるんじゃないかなと思いました。

遊びによる体力のつけ方っていうのが一番幸せなことじゃないかなというのと、大村はたくさん広場もありますし運動場も広いですし、コンクリートの運動場というような都会の運動場と違まして広い運動場がありますので、授業に差し障りがなくて教師も児童も生徒も取り組むことができる何かそういう遊びの中で、先程教育長もおっしゃったようにお手玉も一つの手だとおっしゃったのを聞いて、そうなんだって今思ったんですけども。

何かそういう専門的な分野でご指導いただいて、より良い方向に向かったらいいかなと思いました。

一つ体力とまた別なんですけども、この資料を受けて思い出したことがありますして、世界記憶力選手権のチャンピオンの方がテレビに出られて、どうやって記憶のトレーニングをするかっていう映像を見たことがあるんですけども、その時に走られるんですね。記憶する訓練の他にかなりの時間を使ってハイスピードでジョギングをしてらっ

しゃる姿が映像で出てきたんですけど、やはり回路を鍛えるといいますか、ただダラダラと走るんじゃないくてかなりハイスピードで走ってる。脳を鍛えるっていうのを見たことがありまして、体をじゃなくて運動をするといいますか脳を鍛えることができるんじゃないかなと。本当にこれを見た時にその映像を思い出しました。やっぱり体力テストとか子ども達の遊びの変化とか生活の変化というのは、やはり時代と共に変わっていくんじゃないかなと少しは思いますけど。このぐらい当たり前のことじゃないかと。中学校なんかすごく成績いいですし。立派だと思いましたね。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。学力状況調査も先般ご報告させていただいたとおり、平均よりちょっと下回っている状況がありますので、今の佐古委員のお話からすると走りながら九九をするとかいいのかもしれないなど。

こういった数字で見ていくというのは大事なので、今後もしっかり委員会としてもこういう形で比較したのはこれまであまりしてなかったということだったので、ちょっと見ていきたいなと思っています。ありがとうございました。

それでは次に、3点目の協議事項の3で教育環境整備についてでございます。資料にもあります。今日は傍聴席に議員さんもお見えなんですけども、議会ではまだいろいろ言えた状況ではなくてですね、今後こういうことを考えているという形で今ある最新の状況をお伝えをさせていただきたいと思っています。資料について説明をお願いいたします。

教育総務課長 三岳 和裕

はい、教育総務課です。教育環境整備についてご説明をさせていただきます。

第5次大村市総合計画に掲げております、豊かな学力と生きる力を育む教育の充実、これを実現するために児童生徒が快適に学べる学習環境の整備を行いたいと考えております。平成30年度以降

に重点的に取り組むとしているものについて説明をさせていただきます。

まず1点目です。大村小学校へのエレベーターの設置でございます。現在、大村小学校には肢体不自由児が2名在籍をしております、就学上、校舎の1階のみで学校生活を送ることは困難であって、2階3階への昇降時には教職員が背負うなどで対応をしております。大村小学校にエレベーターを新たに設置することによってですね、児童の教育環境の充実及び教職員の負担軽減を図ることができると考えております。また大村幼稚園、大村小学校、玖島中学校。玖島中学校については、もう既にエレベーターが付いております。このエリアを肢体不自由児を継続的に支援する拠点エリアとして、引き続き環境整備を行いたいと考えております。

なお平成30年度に実施設計を予定をしております協議を今進めている段階であります。

2点目です。トイレの洋式化についてです。家庭や公共施設に洋式トイレが普及をしている中、学校で和式トイレを使用できない児童、生徒が見受けられておまして洋式化は急務となっております。これにつきましても平成30年度に実施設計を予定をしております、年次計画で3か年事業の計画を立てております。下に表を洋式化率を記載させていただいておりますが、ちなみに大村市が43.3パーセント、全国が43.3パーセント、大村市と同じ洋式化率となっております。県内は30.3パーセントとなっております。これは平成28年4月1日現在の数字となっております。

今、学校の現状としては記載をしておりますが、改築等の際にはですね全てのトイレを洋式としておりますが、既存のトイレについては各階のフロアに少なくとも1か所は洋式トイレを設置をしているという現状でございます。

3点目、普通教室へのエアコンについてですが、普通教室のエアコンに関しては設置するとなると、かなりの経費がかかるということもあまして、

今後施工方法や管理方法、財源等について研究を行いたいと考えております。29年4月1日現在の普通教室のエアコンの設置率は、それぞれ記載のとおりでございます。以上です。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございました。これに関して、これは直接的にも次年度どうしていくかという形でお示しをさせていただいておりますけど、皆様方からご意見を頂戴できればと思っております。こういったことがあるってことを含めて、最終予算事業を最終的に詰めておりますので、これ以外の事についてもですね環境整備ということについてご意見があれば教えていただければと思っております。

教育委員 村川 一恵

トイレの洋式化についてなんですけれども、今、保育園とか幼稚園でほとんど洋式化してるんじゃないでしょうか。私の娘が通った所は全部洋式化してたので遠足とか行ったときに和式だと先生達が大変苦勞したという話があって、小学校に設置するならば優先順位を低学年のうちからにしておいた方がおそらく現場の先生達が1年生入ってきてすぐ和式のトイレに入れない子どもがいて、何か問題になるということに直面されてることが多いんじゃないかなと思います。想像できるので、年を追って慣れてくれば最終的に6年生とかは割合が低くてもいいのかなと思うので、是非とも早めに洋式トイレを多めに入れていただくと現場の先生達も子ども達もいいんじゃないかなと思います。

大村市長 園田 裕史

その辺り何か、委員会として考えがございませうでしょうか。

教育総務課長 三岳 和裕

一応、計画的に整備をするということでお話をさせていただきましたが、まずはですね低学年のあるフロアを先に整備を行いたいということで、検討を進めているところでございます。

あと、女子トイレについても重点的に行いたいと考えております。

大村市長 園田 裕史

一応こういう形で協議検討を重ねているという事なんですけど、和式でもできた方がいいんですよって思ったりするんですよ。和式では絶対にできないというのはどうかなと思ったりしていたので。ただ正しい仕方を知らないというのもですね問題だなと思ったりして、その辺を含めてこれを契機に取り組んでいかなければいけないと思っておりますけれども。トイレ以外でも何か皆さんございますでしょうか。

このエレベーターの設置はですね、昨年度私と遠藤教育長と21小中学校全部現場を見て回りました。それで、やはり大村小学校はいわゆる特別に支援を要するお子さんの拠点校という形で現在も整備をしてありますが、非常に先生方の体力的なご負担といいますか腰を非常に痛められてるというのもありましたし、もともとそういった位置づけで大村小学校の建替えも行われていたので、そういった形でエレベーターを設置することが必要じゃないかなというのと、昨年度から玖島中学校も通級の中学校の拠点として加わっていると。郡中に加えてですね。そういうことで今後統廃合が子どもでも計画をされてる。統廃合というか統廃合が計画されてる大村幼稚園という意味では位置づけは残りますから、そういった特別に支援を要するといった形の公がやる施設として残りますから、大村幼稚園、大小、玖島という形で、非常にこういった拠点を設けることでわかりやすいので、ここはちょっと非常に財政負担が大きいとは思いますが、エレベーター設置を考えていきたいというのが教育委員会の考え方で、私もその考え方で進めたいなと思っております。

教育委員 永田 政信

よろしいですか。私もこれを読ませていただいた時にいいなというふうに思いました。本当にいろんなニーズを持った保護者の方がおられますよ

ね。特別支援学校の方という方もおられれば学級の方でという保護者の方もおられるんじゃないかなと思いますけれども。そういったニーズに応じていくっていうのは保護者さんにとって本当に嬉しいという感じであろうかと思います。

だから大村小学校にこういったものを作っていただと本当に大村市内に住んでおられるお母様とお子さんですね、そういった方が安心して教育を受けられるということになるんじゃないかなと思ったところでございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。そうですね、前に教育長と回った時もですね、なかなか施設が整備されていないと親御さんも大小が拠点だから大小が一番いいんですけど、施設が整備されていないと自分の家の近くでっていうことになったりですね、そうするとまた加配だったり対応っていうのも十分にできることはするんですけど、行き届かない点もあるんですけど、拠点校を作ることでご理解いただいて大村小学校にっってなるといいなと思っています。嶋崎委員いつもダイバーシティっておっしゃるので、そういった企業経営をされてると思うんですけども。そういうことも繋がってくるかなと思ってですね。全部はなかなか難しいんですけど、ダイバーシティ大村市を目指していきたいと思っておりまして、ここは何とか進めたいなと。議会にもご理解いただきたいなと思っています。

エアコンがですね、非常に暑いんですけども今、21 小中学校の普通教室で数百教室あるんですけど、500 教室でしたかね。もう億単位です。これを全部整備するというのがですね。億単位プラス電気代が数千万ですね、毎年。ちなみに高校は県立、私立はエアコンついてるそうなんですけど P T A 会費として徴収をしているということでした。月 500 円ですかね。学校でいろいろ違うと思うんですけど、高校については月 500 円で整備をして行くということです。月 500 円の P T A 会費みた

いな形で徴収して年間のランニングコストを賄っているということでした。仮にですね、数億円で 21 小中学校の普通教室にエアコンを仮に設置したとして、請求するのはハードだから 1 回で終わるんですけど、毎年かかるランニングコストが数千万円なんですね。例えばこれを小中学生の保護者に 1 万 7 千世帯ぐらいですけど世帯でいうと高校と同じように料金を徴収するとなれば、皆さんどう思われるかと思ひまして。義務教育としてけしからんという話なのか、財源そこも捻出するのか、しなきゃいけないんじゃないのかとか、もし何かご助言があられたらですね、全国でどうしているのかわからないんですけど、全国も 49.6 パーセントといっても東京周辺ですから地方でどうしているのかわからないし、ただ福井、富山、秋田いわゆる学力が高いといわれている北陸エリアはほぼほぼエアコンが付いていると。因果関係があるかどうかは別としてですね。そういうことも聞いております。私としては料金徴収をですね、どう考えるのかなと思ひているんですよ。先生何かありますか。義務教育。

教育委員 永田 政信

そうですね。私はすぐ給食費のことを思ひてしまってますね。

大村市長 園田 裕史

給食費ですね。

教育委員 永田 政信

給食費もなかなか集まってこないという状況、なかなか深刻ですよ。学校ですね。そういう状況の中でそれと対比をしたときに果たしてどうなのかなというふうなですね、そういったところは考えるところですね。

大村市長 園田 裕史

給食費はだいぶ過年度分の滞納が改善されてるんですですよ。それは学校給食会、学校の協力、P T A の理解もあってだと思ひんですけど。今、入学式の時に契約書を結んでいて、そういった流れから給食費がだいぶ改善をしているというこ

るもありますし、全国的にも給食費を市債権として取り扱うということで滞納処理と同じような形で取り扱ったりというような取組もありますけど、このエアコンについてはどうなるのかなと思ったりしています。

教育委員 村川 一恵

今年は8月の頭の方に日本で一番暑かったのが大村市っていうのがあったと思います。4日でしたかね。今まで関東がほとんどだったと思うんですけど、何でこんな事になるんだろうっていうくらい本当に暑くて大変だったんですけど。

夏休み期間中だったので学校にはいなかったのが大丈夫だったなと思ったんですけど、こういう気候の変化とか今後どんどん進んでいくとなると学校にいる7月とか9月にすごく暑い日が出てくるんじゃないかと思います。けっこうこれは急いでやった方がいいんじゃないかなと、ちょっと本当に私も夏の暑さをみて思いました。本当に財源が大変だと、今、市長が言われたようにPTAとか保護者の意見を取りながら家庭から徴収するというでもしないと、やっぱり親も子どもの体の体を守るのが義務ですので、ただし財源だけに依存できないというところも説明しながら、ある程度の予算がいるんじゃないかと思います。

教育委員 嶋崎 真英

学力との因果関係の話がありましたけれども、ある大手の会社のセミナーに私も10日間ぐらい出席をしたことがありまして、会議室の温度が22度なんです。科学的に最もそれが頭に入ると。眠くはならないんですね。因果関係22度が適当かどうか別としまして、やはり暑すぎたら頭に入らない、眠くなるというようなのは子どもでも一緒じゃないかなと思います。村川さんがおっしゃったように7月に北海道30度ぐらい、36度がございましたですね。やっぱり温暖化でおかしくなって世界中どこでもそうだと思うんですけども、北海道のかつての7月の気候なんていうのは非常に過ごしやすかったですけれども、それが1か月ずれ

てるようにも思うんですね。これは益々顕著になっていくだろうと思うし、やはり空調の整備をしていくっていうのは必要なインフラじゃないかなと思うんですね。じゃあ、そのコストプランどうするのか。父兄にお話をするのかってお話ですけども、僕は必要なインフラだと思いますので何とかして財源を確保していくことが必要で家庭からの負担はない方がいいということでございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。それは大原則ですね、私もどうにか何かいい方法があるかなと、ここに書いているんですけど施行方法、管理、財源等について研究しているところです。今、本当に真剣に議会からの声も8月4日に日本一になったっていうのが大きかったと思いますし、大村の観測地は長崎空港なんですね。周りが海のところで39.6度かなんかだったってことは、もしかして内陸部で測定したらもっと高かったのかもしれない。37.9度ですかね。思ったりしますし、学力との因果関係という意味においてもこれまで教育委員会でも北陸、東北を中心に視察に行ってきたので、そこら辺からちょっと見ていきたいなと思ってます。ただ大原則はここでですね、財源の話が私が皆さんに聞くことじゃないので、財源をどうのこうのっていうことよりも倫理的にどうなのかとか義務教育だからってところで、ぜひ教育委員の皆様にお考えを聞きたかったなと思って。あとは私と財政当局含め市側がですね頭をひねらないといけないと思っているところでございます。

企画政策部長 山下 健一郎

企画政策の方から、お答えを少し補足をしたいと思います。普通教室のエアコン設置につきましては、今年度教育委員会からの重点プロジェクトという事で市長プレゼンがっております。この中でどう対応していったらいいかという話の中でですね、重点プレゼンですので採択か不採択かの判断をするんですが、これちょっと不採択というのはなかなか難しいんじゃないかなと。ただし、

採択とした場合に来年すぐ取り組めるかということ、先程から論議になってます財源の問題とかあります。たとえ財源があっても工事はどうなるのかというようなことを考えた場合、先程市長が世帯としたら1万7千と話がありましたけど、生徒数が9千、1学年千人なのでそこまではいかないんですが、教室も300教室ぐらいあると思います。

そうなると小学校と中学校を分けても、夏休み前までに工事をするというのはかなり困難だというふうに、私も教育次長をしてましたので扇風機を入れる時にかなり苦労しました。そういった形で施工方法もかなり苦しいんじゃないかなと。

例えば小学校を、通常だと小学校と中学校を分けてするんでしょうけど、小学校を2地域に分けないといけないとか3地域に分けないといけないとか。そうすると、夏はもう過ぎてるとかですね。そういった状況も生まれてくるんじゃないかなと。どこから工事をしていくかと優先順位も含めてですね、しっかり教育委員会の中でもう1回協議をしてほしいということで、今年度は採用不採用の判断は明確にせずに、採用の方向で行くとしたらばどのような施工方法、管理方法、財源についてできるかというのを研究してくれという事で重点プロジェクトでは返しております。

したがって今回もですね、普通教室のエアコンについて教育委員さんとお話をする機会が必要だろうということで、議題にさせていただいたというのが実情でございます。

大村市長 園田 裕史

はい、そういうことでございます。現在進行形で教育委員会は教育委員会で頭をひねっていると思いますし、我々市当局側もですね、どういうやり方があるのかなと私毎日頭をひねってるんですけど。という状況なので皆様からもぜひ、こういった事例がとか方法がとかまたあればですね、それは我々が考えるべきことなんですけど、また皆さんからの貴重なご意見をいただければと思っております。引き続き協議をしていただければと思

っております。

教育委員 村川 一恵

これに合わせて、もし検討できるならPM2.5とかですね。けっこうな大気汚染が進んでるところで、やはり気管支が弱い子はPM2.5とかの数値が高い翌日には喘息発作が出てたりとかもわかりやすく症状が出てますので、最近喘息の子どもなんか多く困ってるんじゃないかと思うので、空気清浄の付いたエアコンかなおいしいと思いますね。更にハードルを上げるんですけど。

大村市長 園田 裕史

勉強していきます。そうですね、確かに患者さん多いですね。そういう意味ではですね。

教育委員 渡邊 敬

PM2.5というのは直径が2.5ミクロン以下の粒子という事で、それから汚染物質の大きさだけから言ったものでですね、しっかり研究がまだないんですよ。確かにその2.5が高いときに喘息の人が増えるとかよく言われるんですけど、もうちょっとはっきりした定義だとか出てきた方がいいと思います。そのときにはうちも院内には空気清浄器を置いてますから。確かに杉花粉の時期なんか空気がきれいなんですよね。そうすると症状がピタッと止まったとかいう人もいるんですね。しばらくいるとですね。

それからPM2.5ということじゃないんですけど、空気清浄器付きのエアコンがあれば本当にありがたいです。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。以上、今日3協議させていただきましたけども、地方教育行政のあり方が変わって総合教育会議を開催する事ができるようになって、就任後ずっとさせていただいてますけども、私もおかげさまで丸2年がですね、今日2年前の11月8日が就任しましたので今日メモリアルで2周年ですけど。あと残り2年です。そういった意味ではこの総合教育会議の中もですね、

本当に皆さんから貴重なご意見を頂戴しておりますので、残り2年間まずはマニフェストに書いたような内容ですね、市民にお示しをした内容を実現に向けて教育委員会は教育委員会としての立場としてご議論いただいておりますので、私も首長としての立場でいろんな形の実現とか将来の教育の方向性についてまた残り2年間詰めていきたいと思っておりますので、特に次回の開催、今年度の最後ですかね次回2月においてはまた30年度にという形の最終的な話にもなってくると思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは事務局よろしく願いいたします。

教育委員 村川 一恵

すみません。その他でちょっと一つ話をさせていただきたい。

企画政策部長 山下 健一郎

そしたら、その他で振りましょう。次第4のその他の方に移ります。

まずこちらの方ですけれども、次回の会議を来年2月21日水曜日13時30分から15時。コミセンの第1会議室ですけれども、この会議室で開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、次回会議の開催テーマにつきましては、また後日ご連絡いたします。

それでは、村川委員どうぞ。

教育委員 村川 一恵

松原小学校の校区外転入に関しましてなんですけれども、校区外転入を始めるに当たり学童の受け入れができないということで、いろいろな部門にご相談をしているところなんですけれども、今、松原全体がその問題をですね学童保育の方から受けまして、松原の地域全体で集まってどうしているかと話を進めているところです。その中でやっぱり必要だなと思うところが、本来、地域活性化事業の中から始まって、企画政策課から教育委員会に来て校区外転入が始まったんですけれども、なかなか縦割りの行政でどこにどう相談をしてい

いのかわからないとか、そういった声もたくさん上がってきてます。今回は企画政策課が始めたことだから企画政策課に話を持っていってくれとか、子どもの事に関してはこども未来部。あと、放課後子ども教室を立ち上げるにあたっては教育委員会。私達もすごくそういったところで勉強してるんですけれども、何かにつけ話をそれぞれに持っていけないと進まないところが多いようなので、今回、地域創生から始まったことは教育施策なんですけれども、各部門が連絡を密にし合って窓口が一つになるような形で進めていければなと思っております。

ぜひ、そういうふうになるように行政側としても調整をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

大村市長 園田 裕史

一応、前回の総合教育会議の中でもお話を皆さんからご意見を頂戴した、松原小学校区の校区外転入、特別転入制度の件ですね。村川委員からいろいろお話があつてますけれども、基本は教育委員会が窓口であくまでも特別転入制度という形の中での取組なので、そういった意味では地域の方からの問合せについては教育委員会に窓口という形で一本化でいいと思っておりますし、そうなっていると思っております。ただ、今言われた地方創生課っていつてですね、企画部門に地方創生課という担当部門があるんですけど、ここにおいても話をしようのこのつていうのが地元からあつてと思うんですけど、そもそもの始まりがですね松原地域の地域活性化策として児童数が減っているの、児童数を確保する人口を確保するということの中で松原活性化協議会を中心とした形ですかね、開発促進協議会というところからレポートをまとめて市に上がってきて、それは市の企画部門ということでそれを受理してますから、その流れで進めているんですけど、あくまで今回の特別転入制度については教育委員会が窓口ですし、その特別転入制度の中で実行する施策についても教育委員会

の中で進めていくということです。ただし、その提言書にまとめられた内容は人口を増やすためにはもっとうるということもしていいんじゃないかっていうのが複数あるので、あれらについては企画が当然所管をしてるので、企画の中で調整をしながらお祭りのことにしても道路の整備にしても対応をしていくということですから、ちょっとそこら辺の説明が足りてなかったと思うので、一度、今日も企画政策課長も来てますので、どういった問題があるのか後ほど聞かせていただいて細かくその事に対して対処するような形で進めていきたいと思っておりますので、あくまで特別転入制度については教育委員会という形で話をしていただければと思います。ちょっと一回整理をしますね。

企画政策部長 山下 健一郎

はい、その他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で終了いたします。ありがとうございました。平成29年度第3回総合教育会議を以上で終了いたします。ありがとうございました。